

平成23年度第2回さぬき市社会教育委員の会 会議要旨（要約）

1 日 時 平成24年 3月21日（水） 13：30～15：00

2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室

3 出席者〔委員〕石原新造 寒川 巧 谷 幸夫 遠山良子
細川信晃 宮本 強

〔事務局〕安藤正倫 中野敏記 山下智資 藤谷朝代

〔傍聴〕 無

4 議 題 附属機関の会議報告について
その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
（事務局）	ただ今から平成23年度第2回さぬき市社会教育委員の会を開催します。
	本日は、委員8名の内6名の方の出席をいただいています。開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。
（事務局）	（教育長あいさつ） それでは、これより議事に移ります。お手元に配付している次第にそつて会議を進めてまいります。
	議題1「附属機関の会議結果について」を議題といたします。
（事務局）	それでは、担当より説明をいたします。
	（資料にそつて、「公民館運営審議会」、「図書館協議会」、「歴史民俗資料館協議会」、「文化資料展示館（21世紀館さんがわ）運営協議会」、「文化保護審議会」、「働く婦人の家運営委員会」、「少年育成センター運営委員会」の会議結果を報告）
（委員）	以上で、7つの附属機関の会議結果の報告が終わりました。ご質問などがありましたら、どなたからでもお願いします。
	11ページですが、働く婦人の家運営委員会委員の選任はどのようにしているのですか。
（事務局）	関係団体代表と、公募です。現在、公募委員の方はいません。
（委員）	どのような団体の方がなっているのですか。
（事務局）	婦人会の代表者、商工会の女性部代表者、婦人の家利用者の代表者の方がなっています。

(委員)	21世紀館さんがわで、入館料が有料と無料の時があるのですが、有料の時、抵抗があるのですが、経費を削るなどして、無料にできないのですか。
(事務局)	今は、受益者負担というのがありまして、どこの施設でも入館料というのがあります。いろいろな事情もあり、有料に変わってきていることでご理解をいただきたい。
(委員)	個人で会場を借りて、展示する場合、賃貸料を取っているのですか。その場合の入館料については、どうなるのですか。
(事務局)	賃貸料は、取っています。入館料については、主催者が決めています。
(委員)	歴史民俗資料について、長尾の元給食センターの建物の中に民俗資料があったのですが、その所有者は、誰になるのですか。
(事務局)	生涯学習課になります。
(委員)	その中に良い資料もあるので、多くの人に見てもらおうような展示ができないでしょうか。また、他の場所にあるものも含めて、見てもらおうような機会はできないでしょうか。
(事務局)	この件に関しましては、他の方からも、旧町ごとに保管されている資料を市民や市外の方に見てもらえるような機会を設けてほしいと意見をいただいています。来年度、調査費を計上しておりまして、調査をし、記録に残し、展示などについて検討していくこととしております。
(委員)	資料を整理し、展示できる拠点となるような施設を考えてほしいです。
(委員)	資料の中で、私の関係のあった会がありましたので報告します。スポーツ少年団について、週3回で2時間の練習となっております。しかし現実には、月、水、金、土、日と5日しているようです。これはやりすぎではないかと、親からの意見もあり、スポーツ少年団の望ましい活動について、スポーツ少年団本部長を中心に検討していただいているとのことでした。
(事務局)	この件について、今年ご審議いただいた案件がありましたが、答申をいただき、教育委員会として方針を出しましたので、それに基づき指導等をしていきたいと思っています。
(委員)	各地区での分館の運営は、どのようになっているのですか。公民館の協力委員等の組織が活用されているのでしょうか。組織があるところとないところで格差があるのではないのでしょうか。 活動状況について、できているのであれば、いいのですが、ないのであれば、方向転換する必要があるのではないのでしょうか。
(事務局)	公民館によって温度差はあります。ボランティアの方などが寄っていただき、いろいろな事業に取り組んでいる公民館もあります。
(委員)	地区の公民館長は、いろいろ取り組んでいただいておりますが、講座代

	<p>表者の人たちが中心に盛り上げていく気運がないと充実した事業は、難しいと思います。文化祭のための自主講座ではなく地区の団体が集まってどうあるべきか話し合う場を設けるべきではないか。本来の公民館活動や地区公民館の良さを引き出せていないのではないのでしょうか。合併して10年が経ち、新しい公民館活動の拠点を活かす場を設ける必要があるのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>寒川公民館が行っている取り組みは、見本となると思いますので、他の公民館へも広げられたらと思っています。今回の意見を受け止め、館長と相談し、考えていきたいと思っています。</p>
(委員)	<p>地域の力を出さないと寂しくなっていく。協力委員等は年に1回だけでなく、用事があればすぐに寄ることができる。そういう公民館になってくれればと思います。</p>
(委員)	<p>校区ごとの各種団体活動は、各分館で行っていますが、造田分館は、閉館する予定なのですか。</p>
(事務局)	<p>造田分館は、出張所としての機能があり、なくなるとは、聞いていません。また、公民館を閉館するようなことは、現在、考えていません。</p>
(事務局)	<p>他にありませんか。</p>
(委員)	<p>文化拠点について、将来、文化施設の建設を考えては、どうかと意見いたします。新病院もできたので、次は、学習の場の確保が必要ではないかと思っています。</p>
(事務局)	<p>他にありませんか。</p>
(委員)	<p>各附属機関の会が開催されておりますが、よく欠席されている方がありますが、何か事情があるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>仕事の関係でどうしても出席できない場合があります。</p>
(委員)	<p>選任するのに考えなければならないのでは。出席できないことについて本人も気にしているのでは、ないでしょうか。</p>
(事務局)	<p>会長が出席できなくても、副会長とか代理の方が出席できるよう考えなければならないと思います。</p>
(事務局)	<p>他にご意見ありませんか。</p>
(委員)	<p>なし</p>
(事務局)	<p>その他にはりません。</p>
(委員)	<p>何かありませんか。</p>
(委員)	<p>なし</p>
(事務局)	<p>なければ、本日予定しておりました議題については、終了しました。閉会にあたり、教育長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(教育長あいさつ)</p>

(事務局)	以上をもちまして、平成23年度第2回さぬき市社会教育委員の会を閉会させていただきます。 本日は、長時間の審議ありがとうございました。
閉会	